

先進医療Aの新規届出技術に対する事前評価結果等について
(10月受理分)

整理 番号	技術名	適応症等	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	受付日※3	事前評価			その他 (事務的対応等)
							担当構成員 (敬称略)	担当技術委員 (敬称略)	総評	
319	難治性ウイルス眼感染疾患に対する包括的 迅速PCR診断	ヘルペス性角膜内皮炎、ヘルペス性虹彩 炎が疑われる片眼性の前眼部疾患又は急 性網膜壊死、サイトメガロウイルス網膜炎、 進行性網膜外層壊死が疑われる網膜壊死 病巣を有する眼底病変	3万4千円(1回)	133万6千円	58万円	H25.10.20	五十嵐 隆	天野 史郎	適	別紙4
320	難治性細菌・真菌眼感染疾患に対する包括 的迅速PCR診断	前房蓄膿、強い前房フィブリンや硝子体混 濁、網膜病変を伴う眼内炎	3万5千円(1回)	177万2千円	76万8千円	H25.10.20	五十嵐 隆	天野 史郎	適	別紙5
321	内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術	甲状腺皮膜浸潤を伴わず、画像上明らか なリンパ節腫大を伴わない甲状腺癌	27万6千円	23万4千円	10万1千円	H25.10.20	山口 俊晴	高嶋 成光	適	別紙6
322	内視鏡下頸部良性腫瘍摘出術	甲状腺良性腫瘍、パセドウ病及び副甲状 腺機能亢進症	27万6千円	29万6千円	12万8千円	H25.10.20	山口 俊晴	高嶋 成光	適	別紙7

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。
 ※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。
 ※3 原則として21日以降の受付の場合は翌月受付分として処理している。

【備考】
 ○「第2項先進医療」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴わず、未だ保険診療の対象に至らない先進的な医療技術。
 ○「第3項先進医療(高度医療)」は、薬事法上の未承認又は適応外使用である医薬品又は医療機器の使用を伴い、薬事法による申請等に繋がる科学的評価
 可能なデータ収集の迅速化を図ることを目的とした、先進的な医療技術。